厚生労働省健康局結核感染症課長

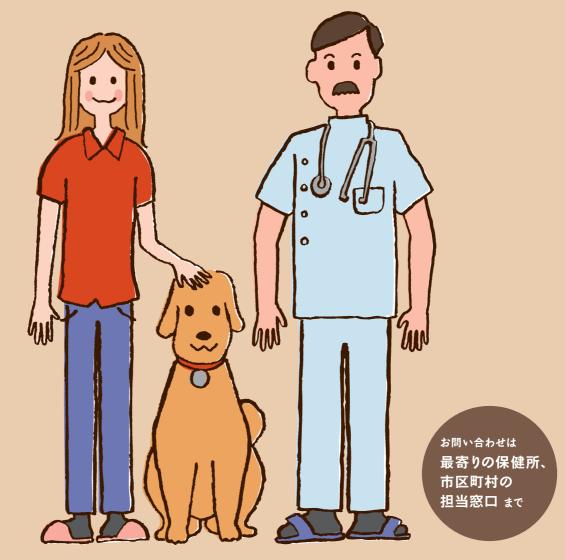
啓発ポスターによる犬の狂犬病予防注射実施の推進について

今般、4月から6月の狂犬病予防注射実施期間にあたり、啓発ポスター(別添) を作成し別途送付いたしました。貴庁舎はじめ、保健所、動物管理(指導)セン ター等の関係部署、管内市町村担当課などに配布いただき、狂犬病予防注射実施 の徹底について広く周知が図られるようご協力をお願いします。

また、このたび、犬の狂犬病予防注射の周知啓発を推進するため、社団法人日 本獣医師会のお力添えもあり、全国の郵便局内に狂犬病予防注射啓発ポスターを 掲示することについて郵便局株式会社にご協力いただけることになりました。そ れぞれ郵便局に個別に申し入れて許可が得られれば掲示することができますが、 ポスター掲示の可否については、掲示スペース等の事情もあり各郵便局長の判断 に委ねられておりますので、活用される場合は、各市区町村担当課から個別に市 区町村内にある主要郵便局に依頼いただくようお知らせします。なお、市区町村 担当課から各郵便局へ依頼される場合には、必要に応じて、ポスターに添える依 頼文書として別紙をご利用ください。

なお、各郵便局でのポスター掲示については、平成20年度内は無料で対応が可 能であるものの、平成21年度以降は有料化されることになっていると聞いており ます。4 月以降につきましても、各郵便局とのご相談により引き続き無料でポス ター掲示にご協力いただける場合もあると伺っておりますことを申し添えます。

犬の狂犬病予防注射は 人と犬が安心して暮らすための 社会のルールです。



4月・5月・6月は ・狂犬病はすべての哺乳類の動物が感染します。 ・効果的な治療法はなく、発症するとほぼ100%致死的な病気です。 いまなお世界で毎年55,000人以上が狂犬病で亡くなっています。 ・人が狂犬病に感染するのを最も効果的に防ぐ方法は、 方洋身

犬の飼い主は年1回この期間に、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

郵便局長 各位

犬の狂犬病予防注射の啓発ポスター掲示への協力のお願い(ご依頼)

拝啓春暖の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また平素より、狂犬病予防をはじめとする公衆衛生行政の推進に格別のご理解を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、狂犬病は主として犬を介して人に感染する致死的な感染症でございます。我が国では 長い間国内の動物での発生は確認されておりませんが、海外では依然として多くの地域で流 行しており、狂犬病による死亡者は毎年5万5千人以上とされるなど、日本への侵入が危惧 されている感染症の1つとなっています。このような状況に鑑み、狂犬病予防法(昭和 25 年8月26日法律第247号)においては、万一この病気が国内に侵入した場合に犬への感 染と地域での狂犬病の流行を防止することを目的として、国内で飼育される犬には毎年4月 から6月の間に1回狂犬病予防注射を受けていただくことが規定されております。

今年もまもなく、各市区町村を中心に狂犬病予防注射を実施するシーズンを迎えることから、厚生労働省では、飼い主の皆様に狂犬病予防注射について知っていただくための周知ポスターを作成いたしました。当方としては、犬の飼い主の皆様はもとより、地域を狂犬病から守る犬の予防注射についてより多くの方々にご理解をいただきたいと考えており、地域の方々が利用される貴郵便局内でポスターを掲示させていただくことを希望しております。

貴職におかれましては時節柄まことに多忙の折とは存じますが、上記の事情をご賢察いただき、期間中のポスター掲示にご協力を賜わることができれば幸いに存じます。

敬具

平成21年3月吉日

厚生労働省健康局結核感染症課長